

「外来腫瘍化学療法診療料 2」に関する掲示

当院では、専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時 1 人以上配置され、本診療料を算定している患者から電話等による緊急の相談等に 24 時間対応できる連絡体制が整備されています。

急変時等の緊急時に、本診療料を算定している患者が入院できる体制が確保されています。

令和 4 年 4 月 1 日 福島県立南会津病院長